

起業・ビジネス相談会 申込書

FAX 0235-23-3615

※表面の QR コードでスマートフォンからお申込みできます

2025 年 月 日

相談希望 日 時 ※希望の期日・ 時間帯に✓を付 けてください	8 月 26 日(火)	☐ 18:00~18:50	☐ 18:50~19:40	☐ 19:40~20:30
	9 月 30 日(火)	☐ 18:00~18:50	☐ 18:50~19:40	☐ 19:40~20:30
	10 月 21 日(火)	☐ 18:00~18:50	☐ 18:50~19:40	☐ 19:40~20:30
	※相談時間は、お一人様 50分以内となります。ご希望の相談時間に✓を付けてください。また申込状況等により、ご希望の日時等に添えず、日時を調整する場合がありますので予めご了承ください。			
フリガナ				
お名前			性 別	男 女
			年 齢	歳
住 所	〒			
連絡先	TEL (携帯)			
	E-mail @ *正確にご記入ください			
創業(予定)	年 月 頃 ・ 未 定	会社名(屋号)		
業 種	☐ 飲食業 ☐ 小売業 ☐ サービス業 ☐ 建設業 ☐ 農林水産業 ☐ 医療・福祉 ☐ その他 ()			
相談項目	☐ 事業計画書(収支予測) ☐ 創業資金・事業資金 ☐ 法人設立 ☐ 販売促進・集客方法 ☐ その他 ()			
具体的な 相談内容	※事前に相談内容を把握しスムーズな対応を心掛けていますので、出来る限り具体的な相談内容をご記入ください。 また、創業計画書や事業の概要がわかる資料等がある場合は、ご持参下さい。			

【個人情報の取り扱いについて】

この申込書にご記入いただいた個人情報は、相談会開催に必要な事務連絡等に使用するとともに、当センター主催のセミナー等のご案内に使用させていただきます。また、「法令等で要求された場合」を除き、第三者に開示・提供いたしません。

鶴岡市の起業・創業支援（特定創業支援事業）

鶴岡市の各創業支援事業者による継続的な支援を受けた場合(特定創業支援事業)は、特定創業支援事業による支援を受けたとして市が証明書を交付します。特定創業支援事業のメリットは次のとおりとなります。ご不明な点はお問合せください。
 <庄内産業振興センター 電話 0235(23)2200>

